

年頭のご挨拶	1	シリーズ2 ワールド事例研究 プラント事故事例 その10	5
労働安全衛生マネジメントシステムの効果と構築時の課題	2	わいわい輪〜るど	5
お客様紹介広場 [株式会社フジワラテクノアート様]	4	駐在員便り 2012年の米国の損害保険市場予想	6
シリーズ1 リスク・マネジメントと企業経営 その63	4		

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、地震、台風、洪水など、数多くの自然災害に見舞われ、それらによって日本全体が大きな影響を受けました。保険で対応されるものばかりではありませんが、保険が何らかの貢献を果たす機会も多かったのではと推察しております。

多くの災害を目にしますと、起こり得ないものはないという心境がより一層強まります。これまで、そういった災害やリスクに対し、楽観的であった部分は否めませんが、今後は、より厳しくリスクというものに対峙しなければならぬと感じております。

ワールドインシュアランスグループは取り巻く環境に合わせ事業を進めてまいりました。損害保険、生命保険をお客様の立場に立って提供することは我々の役割の大きな一つですが、それに加え、管理面でのツールとして、お客様が既にご加入のあらゆる保険について、一元的に管理することを可能にした“INSU@Bank”インシュバンクを構築いたしました。このシステムは、お客様側での契約内容の確認や満期時における担

当者とのやり取り、生命保険における解約返戻率のピーク時のアナウンスなど、さまざまなアシスト機能を有しているため、お客様側での利便性を向上させたのと同時に、今後のお客様対応の基盤となるものと認識しております。

上記システムと同時に開発しました、生命保険商品一括見積りサイト“INSU@Bank生保”インシュバンクも稼働中です。企業経営のために、不可欠な生命保険をご検討される際には、ぜひともご用命いただければ幸いに存じます。

ワールドインシュアランスグループはこれからも誠実さと創造性を持ってお客様の事業に貢献していきます。本年も何卒、よろしくご挨拶申し上げます。

平成24年元旦
ワールドインシュアランスホールディングス株式会社
代表取締役社長 梅沢 郁郎

労働安全衛生マネジメントシステムの効果

株式会社損害保険ジャパン／NKSリスクマネジメント株式会社 リスクエンジニアリング事業本部 グローバル業務部 主任コンサルタント

①はじめに

近年の労働災害は、派遣労働者による災害や新たな機械設備・化学物質での災害、ベテラン技術が伝承されていないことに起因する災害が多く発生しており、過去の災害事例に対応するのみでは不十分な状況になっています。

このため企業には、労働者、関係者などが一体となり、過去の事例にこだわらず積極的に潜在リスクを洗い出すとともに、PDCAサイクルを回す「しくみ」を構築していくことにより、対策の実効性を確保し、安全レベルを向上させることが求められています。

労働安全衛生マネジメントシステムはPDCAサイクルを効果的に運用するための「しくみ」であり、適切に運用すれば安全レベルの確実な向上が期待できます。しかし、実施体制の課題などからこの「しくみ」を導入することを躊躇する企業も多く、十分に普及していないのが現状です。

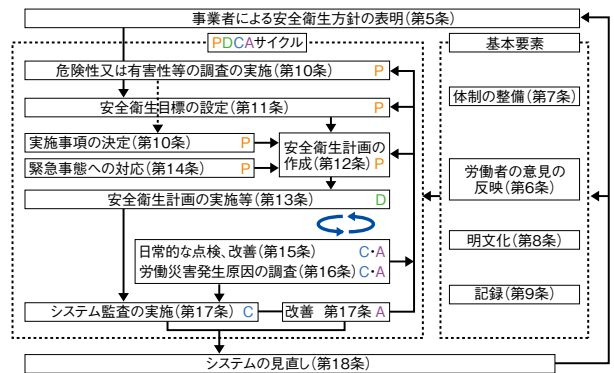
本稿では労働安全コンサルティングを実施している立場から見た労働安全衛生マネジメントシステムの効果と構築時の課題について述べ、今後企業が取り組む際に留意すべき点について説明します。

②労働安全衛生マネジメントシステムとは？

厚生労働省が労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS^{*1})の指針^{*2}で示している実施手順は図1のとおりです。労働者の意見の反映や、明文化などの基本要素を踏まえたうえで、危険性または有害性などの調査(リスクアセスメント)の実施、その結果に基づいて「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)」という一連の過程「PDCAサイクル」を継続的、自主的に進めることにより、事業場の安全衛生水準の向上を図ることを求めています。

なお、この労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の指針をもとに中央労働災害防止協会は独自の適格基準を設け、企業に対して認定を与えています。海外でも同様にOHSAS^{*3}という規格を欧州の複数の認証機関が策定しており、グローバルスタンダードになりつつあります。

図1 労働安全衛生マネジメントシステムの実施手順



③労働安全衛生マネジメントシステムの効果

労働安全衛生マネジメントシステムを導入して適切に運用している企業では表1の効果があり、それによって労働災害の発生率も減少しているという報告^{*4}がされています。

表1 労働安全衛生マネジメントシステムの導入による効果

- ① 全社的な安全衛生管理方針をトップが表明することにより、トップダウンによる安全体制が明確になり、強化される。
- ② 明文化などにより各種の安全衛生活動の内容を把握しやすくなり、多くの労働者の参画のもと、活動が活性化される。
- ③ PDCAサイクルの運用により、C(評価)、A(改善)のフェーズを明確に取り入れることにより安全レベルのスパイラルアップが実現される。(従来のわが国の安全衛生管理ではなじみの薄かったシステム監査などの実施によるチェック機能が働き、事業場全体の安全衛生水準がスパイラル状に向上することが期待できる。)
- ④ 重要な実施要素であるリスクアセスメントによって、対応すべきリスクの優先順位が明確になるなど、合理的なリスク管理が実現される。
- ⑤ ①～④までの継続的な効果により、個人の力量に頼らない組織的な「しくみ」が強化される。

また上記の他、以下のような副次的効果も期待できます。

表2 労働安全衛生マネジメントシステムの導入による副次的効果

- ① 労働安全衛生法第88条に基づく計画届免除認定制度の適用を受けることができる^{*5}。
- ② 労働災害があった場合、労働基準監督署はリスクアセスメントと作業手順書の実施状況はとくに精査するが、システムを適切に運用している場合には、これらの実施状況は一般に良好となる傾向が見られる。そのため労働基準監督署に対して安全管理の責任を果たそうとする姿勢を見せる一助となる。
- ③ 労働災害に罹災した従業員から安全配慮義務違反による民法上の損害賠償請求の訴えを起こされた場合でも、争点となりやすい予見手段(リスクアセスメント)の実施と有効な対策の実施状況について、抗弁がしやすくなる。
- ④ 安全レベルの継続的な向上により労働環境が向上し、生産効率も向上しコスト効果に寄与する。
- ⑤ CSR調達の要請が強い業界で事業を行う企業は労働安全への配慮も取引条件の一つとされる。そのため労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得した場合には、サプライチェーンに参入しやすくなるのが期待できる。

*1 「OSHMS」は、Occupational Safety and Health Management Systemの頭文字

*2 厚生労働省 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針
厚生労働省告示第113号 改正 平成18年3月10日
<http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-2/hor1-2-58-1-0.htm>

*3 「OHSAS」はOccupational Health and Safety Assessment Seriesの頭文字

*4 厚生労働省 平成15年 大規模製造業事業場における安全管理に係る自主点検結果について 全国の大規模な製造業事業場(原則として労働者数500人以上)を対象に実施した安全管理に係る自主点検の結果によれば、労働安全衛生マネジメントシステムを運用中の事業場における労働災害発生率(年千人率)は平均3.91となっており、システムに関連する活動をしていない事業場の平均6.15を大幅に下回っています。

と構築時の課題 ～今後導入を検討する際に留意すべき点について～

太田 真治

④ 取り組んでいる企業の状況

システムを運用している企業は左記のようなメリットを感じています。しかし一方で導入を躊躇している企業の多くでは、担当者が通常業務に加えて多くの時間が費やされるのではないかと、実施体制が確立できないのではないかと、という懸念が見られます。

そのため、必要性やメリットはある程度理解しているものの、現状では認証取得まで行う事業所数（OSHMSでは400件弱）はもとより、マネジメントシステムを導入する機運自体も低調であるといえます。

⑤ 課題について

労働安全衛生マネジメントシステムを導入する機運が低調である背景として3つの点を挙げます。

- ① 導入および運用業務により新たにコストが発生することへの懸念
- ② 「安全衛生スタッフ数が少ない」など実施体制が不足している
- ③ 規程作成等の資料作成が難しいと感じる

導入により効果が上がることが予想できるとしても、このような課題から、導入を躊躇してしまう傾向にあります。



⑥ 企業が取り組む際の留意点

上記の課題に対して企業がどのようなことに留意して取り組むべきかについて、当社のコンサルティング経験などから以下に述べます。

① 新たにコストが発生することへの懸念

労働安全衛生マネジメントシステムの導入および運用に、新たにコストが発生するのは事実ですが、ここでは安全に係る費用の投資効果について考えてみたいと思います。中央労働災害防止協会が130以上の事業場に対してアンケート調査を実施したところ^{※5}、安全に係る費用（設備安全対策、個人用保護具の費用、安全担当者への人件費など）を投入するとその2.7倍にあたる安全対策に係る経済的効果（災害回避による労働者や事業場に生じる損失回避、民事損害賠償額の節約、生産性向上や社会的評価による効果など）が得られると試算しています。しかし安全に係る費用を投入しても、一時的に対策を実施するだけでは上記の経済効果が持続することは期待できません。

投資費用を災害削減という果実につなげるためには継続的な管理手法が必要です。労働安全衛生マネジメントシステムはPDCAのプロセスを踏むことにより、安全対策の効果を維持、向上させるための合理的な管理手法です。導入時に費用がかかるとしても適切に運用することで、上記の経済効果が継続的に得られるため、導入時のコストを上回る経済効果が期待できます。

② 実施体制の不足

トップが労働安全衛生マネジメントシステムの必要性を十分に理解しているとしても、実施体制が不足する場合があります。少人数の実施体制でも推進できるような配慮が必要です。

労働安全衛生マネジメントシステムに関する厚生労働省の指針をすべてこなそうとすると、実施体制が不足しがちな中小企業では導入が難しくなります。できることから段階的に活動を実施し定着を図ることが重要です。

例えば規程類は指針の項目すべてについて作り込むのではなく、現在運用している規程の一部を少しずつ加筆修正したり、初年度は「労働安全衛生方針、目標、計画の表明に関する規程」について、次年度は「リスクアセスメント実施規程」など項目を絞りながら順次導入して負担感を軽減することも一案です。

また、特に重要な要素となるリスクアセスメントについては、最初は安全管理に詳しい従業員に内容を把握してもらい、実施のお手本となるモデル職場を立ち上げ、少しずつ水平展開していくことも実施体制上の負担感を軽減する一案です。

③ 導入段階で規程や様式作成等の資料作成が難しいと感じる

規程や様式作成等の資料作成が難しいなどの負担感を軽減するには、他社が実際に作成した規程や様式類を参考にすることがお勧めです。特に厚生労働省が公表している労働安全衛生のリーフレットの中には労働安全衛生マネジメントシステムの業種別の構築事例とともに、規程や様式作成例もあるため、導入段階の参考になります^{※7}。

労働安全衛生マネジメントシステムを実施するにあたって、リスクアセスメントを適切に実施することは大きなポイントになります。上記の構築事例にはリスクアセスメントについても掲載されていますが、その他、支援ツールとして厚生労働省のHPで公表している「小規模事業場リスクアセスメントの実施支援システム」があります^{※8}。これは建設業（15種類）、製造業（11種類）を対象としていますが、利用者がインターネット上で項目を選択しながら、それぞれの作業・業種で想定される典型的な「危険性又は有害性と発生のおそれのある災害」のリスクの見積りが実施できます。リスクの洗い出しを行う視点や業種にあった様式や進め方を知る上でも有効です。

実際に導入した企業では、規程の作成・整備は、導入前に考えていたほどには困難ではなかったという意見が多く聞かれます。



⑤ おわりに

労働安全衛生マネジメントシステムを導入するための課題および考え方について述べましたが、見方を変えたり、参考となる様式やさまざまな支援ツールを活用することで導入に向かって踏み出すことができるのではないのでしょうか。またトップ自らが率先して推進する姿勢を示すことも大きなポイントと考えます。

なお、OSHMSやOHSASといった労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得すると、3年ごとに更新時期がやってきます。更新するためには普段からシステムを維持しようとする緊張感が生まれるため、マネジメントシステムを適切に運用しようとするモチベーションになります。そのため、まずは労働安全衛生マネジメントシステムを導入、運用し、数年後には認証取得にトライすることも一案ではないかと考えます。

※5 労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施しており、その安全衛生水準が一定のレベルを上回っている事業者は、労働基準監督署長の認定を受けることにより、労働安全衛生法第88条第1項及び第2項に基づく計画の届出義務が免除されます。
 ※6 中央労働災害防止協会 安全対策の費用対効果 一企業の安全対策費の現状とその効果の分析 http://www.jaish.gr.jp/user/anzen/cho/joho/cho_0170.html

※7 厚生労働省 リスクアセスメント等関連資料・教材一覧 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei14/index.html>
 ※8 厚生労働省 職場のあんぜんサイト「リスクアセスメントの実施支援システム」 http://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html

所在地	〒701-1133 岡山県岡山市北区富吉2827-3
創業	昭和8年6月
資本金	30,000千円
売上高	5,800,000千円(2010年12月期)
代表者	代表取締役 藤原 恵子
従業員数	116名
事業内容	醸造機械・食品機械・バイオ関連機器の設計、製造、 据付、販売およびプラントエンジニアリング
URL	http://www.fujiwara-jp.com

醤油・味噌・清酒・焼酎。私たちの毎日の食卓にかかせない醸造食品。これらの醸造食品の生産機械の製造販売を手掛けられているのが株式会社フジワラテクノアート様です。

同社は岡山県岡山市に拠点を構え、昭和8年の創業以来醸造食品製造機器・プラントにおいて国内トップシェアを誇ります。同社の製品づくりは一つ一つがオーダーメイドであり、その背景にあるのが「技術(テクノ)と感性(アート)の融合」という企業理念です。フジワラテクノアートという社名にも、技術と感性が融合された独創的な製品を生み出したいという強い想いが込められています。

醤油や味噌、そして日本酒や焼酎などの醸造食品を製造する際に必要なのが、原料となる米や麦、大豆などを発酵させる「麹」であり、醸造工程の中で最も重要なのが「麹づくり」だといわれ

ています。昔ながらの製法では熟練の職人たちが経験と勘を頼りに24時間体制で作業を行っていましたが、この製造工程を自動化したのが、主力製

品である「回転式自動製麹装置」です。数値で表せない人間の感覚などをプログラム化するファジー制御の導入で、職人の経験と勘に頼ってきた麹づくりを完全自動化することができました。そのオンリーワン技術が高く評価されています。また、同社はいち早く海外への事業展開に着手され、1967年の韓国を皮切りに世界20数カ国へ各種醸造機械やプラントを輸出されています。国によって異なる食品加工法に適合した製品を開発するとともに、綿密な技術指導力を行うなど、きめ細かなテクニカルサービスを実践されています。

健康志向の高まりに伴い巻き起こった海外での日本食ブームや「食の安全・安心」を望む声は世界中で強くなっており、日本のみならず世界においてもオンリーワンである技術力を発信し続ける同社は今後ますますその企業価値を高めていけることと確信しております。



シリーズ1

リスク・マネジメントと企業経営

その63

日本リスクマネジメント協会理事長 慶應義塾大学 名誉教授 前川 寛

政府は2011年3月11日夜、東京電力福島第一原子力発電所2号機の半径3km以内の一部住民に、原子力災害対策特別措置法に基づく非難を指示し、3~10km圏の住民に屋内待機を指示した。

翌12日、東京電力は、福島第1原子力発電所で格納容器内の破損を防ぐため、放射性物質を含む水蒸気の外部放出作業を開始。

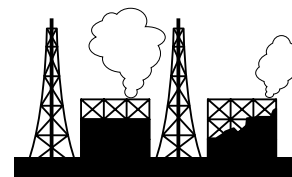
同日午後、経済産業省の原子力安全・保安院は、福島第1原発1号機について、「炉心溶解でしか考えられないことが起きている」と発表した。原子炉のある建屋が爆発、核分裂に伴うセシウムやヨウ素を周辺から検出。同日夜、首相は、福島第1原発の避難区域を10kmから20km圏内に

拡大したと説明した。

そして、13日、経済産業省原子力安全・保安院は、福島第1原発3号機について冷却機能が失われたと発表した。

このような一連の流れの中で、適切な危機管理が行われたのか否か?当事者の説明責任に基づいた適切な情報開示が行われたのか否か?が問われた。ひいては、この不信感が情報の隠ぺいではなかったかという疑念さえ生むことになった。

また、このことが経済活動への影響、風評被害へとつながっていく。



シリーズ2

ワールド事例研究

プラント事事故事例 その10

技術鑑定人 森 勝則

納入したプレハブ冷凍庫内の解凍損害

冷蔵会社に納入したプレハブ冷凍庫の完成引き渡し後4ヶ月目に、冷却不良が報告された。ただちに現地調査を行った結果、庫内温度は(+) 10°C まで上昇し、冷媒(R-3)の不足が確認されたので、フロンガス30Kgを補充して復旧したが、ガス漏れ箇所は確認できなかった。

■ 事故原因

再度不冷却の報告があり、技術員が点検した結果、冷凍庫背面の冷媒配管(Φ38.1mm)に溶接不良箇所が発見され、新設時の溶接肉盛不足が明らかであった。前回点検では異常に気づけなかったが、急激なガス漏れにより完全に不冷却となっていた。冷凍機の冷却不良と霜取ヒーターの加熱により、急激に庫内温度が(+) 20°C まで上昇したと思われる。

■ 過失責任の検証

1)メーカー責任

当該冷凍庫新設時の冷媒配管の溶接不良であり、メーカーには製造上の欠陥による過失責任がある。また、不冷却の報告を受けながら、原因調査を怠り、安易にガス充填のみで対応したメンテナンスの欠陥も重大である。

2)ユーザー責任

完成引き渡し以降何ら不具合もなく、独自のメンテナンスは行われていない。不冷却の報告時にはメーカーから約2時間で補修完了の通知を受けたので、庫内の食材の移動は行わなかった。従って、本件に関して、ユーザーの過失は考えられない。

3)元請責任

冷蔵会社から受注したプレハブ冷凍庫を、発注仕様に基づいてメーカーに発注した。冷凍庫の設計、製造、据付工事のすべてをメーカーが行い、完成検査には立ち会ったが、明確な元請の過失責任はないと判断した。

4)損害賠償責任

当該プレハブ冷凍庫内の食材の解凍損害は、冷媒配管の溶接不良と、不冷却報告時の対応不良によるものであり、冷凍庫メーカーに100%の過失による損害賠償責任がある。

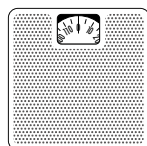
■ 損害額

冷凍庫メーカーが加入する生産物賠償責任保険では、冷凍シューマイ、軟骨唐揚げ等953点の仕入価額¥1,628,350+消費税=¥1,709,768から免責金額¥50,000を差し引いた金額が損害保険金として支払われた。

ワールドインシュアランスブローカーズ大阪支店に勤務しております石橋威一郎と申します。

『食い倒れの街』大阪へ2010年11月に赴任しました。街を歩いているとたこ焼き、お好み焼き、串カツなど、美味しそうなものが街にあふれており、あれも、これもとバクバク食べていたら、着任してからの1年間で体重が大幅に増えてしまいました。

そんな折、弊社でダイエット選手権(11月初旬)が開催され、日々街に漂



うソースの匂いに感わされながらも、ダイエットに励んでおりました。結果は目標体重を無事クリアできたのですが、クリアした当日にステーキ(達成したら食べると誓っておりました。)を頬張り見事にリバウンド。

それほど、変わってないと思われたならば、躊躇なくご指摘いただければと思います。

ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社(大阪)
石橋 威一郎



2012年の米国の損害保険市場予想

—来年こそはハード・マーケットに向かう—

2005年の初めからソフト・マーケットが続いてきました。しかし、来年にはようやくハード・マーケットに転換しそうです。ソフト・マーケットとは保険料が引下げられる市場の状況です。一方、ハード・マーケットとは、保険料が引き上げられ、特定の業種や種目の引受会社を見つけるのが困難になる状況です。米国ではこのような、保険料が上下する状況が数年毎に交互に訪れます。これはアンダーライティング・サイクルと呼ばれます。この上下周期は、金利、株式市場、保険業界への投資による資金の流入、法律改正、インフレーション、再保険会社の業績、巨大災害、そして競争によって作られます。

下表を見ますと、ハード・マーケットに向かいつつあることがわかります。下表は種目別の保険料変化を示したものです。左側が昨年10月、右側はほぼ3年前の数値です。

■保険料変化

保険種目	2011年10月	2009年11月
企業財物	+2%	-5%
利益・営業継続費用	0%	-3%
インランド・マリーン	0%	-5%
一般自動車	0%	-4%
労災	+2%	-5%
専門家職業賠償責任	0%	-3%
会社役員賠償責任	+1%	0%
雇用慣行賠償責任	+1%	-2%
信託者賠償責任	0%	-1%
保証	+1%	-2%
盗難	0%	-1%

(参考:マーケット・スカウト)

[表の見方]

- ◆ 3年前の11月、企業財物保険料は前年比マイナス5%でした。同様に、利益保険は3%、インランド・マリーンは5%、自動車保険は4%とすべての保険料が引き下げられたのがわかります。2005年3月からこのような状況 一保険料引下げーが続いています。
- ◆ しかし昨年の10月、企業財物の保険料は前年比2%プラスになりました。その他、労災も2%、会社役員賠償責任と雇用慣行賠償責任と保証は1%ですが引き上げられています。業種別に見たのが下表です。

■保険料変化

保険種目	2011年10月	2009年11月
製造業	0%	-6%
建設業	+1%	-5%
サービス業	0%	-5%
運送業	+3%	-5%

(参考:マーケット・スカウト)

[表の見方]

- ◆ 3年前の今頃、製造業者の保険料は、前年比マイナス6%でした。建設業者、サービス、運送も同様に、マイナス5%でした。
- ◆ しかし昨年10月、製造業者とサービスの場合は、保険料変化なしですが、建設業者の保険料は1%、運送業者は3%引き上げられました。

過去10年間の保険料変化を見ましょう。2001年から2011年のそれぞれ10月の保険料変化を示したものです。数値は全種目の保険料変化の平均数値(前年比)です。

11年	10年	09年	08年	07年	06年	05年	04年	03年	02年	01年
0%	-4%	-5%	-9%	-15%	-9%	-4%	+2%	+12%	+30%	+16%

(参考:マーケット・スカウト)

[表の見方]

- ◆ 2001年は保険料が前年比16%アップした。そして04年まで引き上げの状況が続いた。
- ◆ 2005年からソフト・マーケットに転じ、保険料は下降し始めた。
- ◆ 2011年10月、保険料変化はゼロ%に。

ブローカーや保険会社は6年半続いたソフト・マーケットという長いトンネルをやっと抜け出すことができることを喜んでいますが、一方、契約者の方々にとっては保険料上昇は好ましくない状況になります。ハード・マーケットになると保険料が引き上げられます。直近のハード・マーケットは、上記の表で明らかであるように2001年～2004年でした。この傾向が最も明確に現れたのは2002年で、同年7月の保険料引上げ率は33%に達しました。今後急激な二桁上昇という状況にはなりません、保険料の引上げを覚悟すべきでしょう。不景気のため、コスト削減を迫られていると思います。無駄な保険を付保していないか?重複担保部分がないか?御社のブローカーに査定してもらってください。

どうぞ良いお年をお迎えください。
Wishing you a Happy New Year!

米国駐在員事務所 SGN Pacific Insurance Brokerage, Inc.
3146 Oak Road, #403
Walnut Creek, CA 94597, U.S.A.
Tel:925-932-4088 Fax:925-932-8602
mailto:info@sgnpacific.com
http://www.sgnpacific.com/

“ワールドインシュアランスグループ”は、生・損保代理店部門、ブローカー部門共々サービスの充実に努めてまいります。

ワールドインシュアランスエージェンシー株式会社	東京	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-4-12	TEL 03-3273-6541 FAX 03-3273-6588
	大阪	〒541-0045 大阪市中央区道修町 3-4-11	TEL 06-6201-3121 FAX 06-6222-1967
	神戸	〒650-0024 神戸市中央区海岸通 5	TEL 078-391-8710 FAX 078-331-9239
ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社	東京	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-4-12	TEL 03-3273-6551 FAX 03-3273-6590
	大阪	〒541-0045 大阪市中央区道修町 3-4-11	TEL 06-6222-7701 FAX 06-6222-7700
	岡山	〒700-0826 岡山市北区磨屋町 10-20	TEL 086-222-2130 FAX 086-222-2195
	福岡	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 4-3-3	TEL 092-292-5196 FAX 092-292-5197
ワールドインシュアランスホールディングス株式会社	東京	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-4-12	TEL 03-3273-6586 FAX 03-3273-6588
	大阪	〒541-0045 大阪市中央区道修町 3-4-11	TEL 06-6222-1966 FAX 06-6222-1967

■2012(平成24)年1月発行 ■ワールドインシュアランスエージェンシー株式会社 ■編集人 泉 能之 ■〒541-0045 大阪市中央区道修町3-4-11 TEL 06-6201-3121 FAX 06-6222-1967